

# 在宅で生活する重度障害者(児)の方へ 見舞品を贈呈します。

港区社会福祉協議会では、共同募金運動の一環として地域福祉の推進を目的とした『歳末たすけあい運動』を行っています。集まった募金の中から区内において在宅生活を送られている重度の障害をお持ちの方に見舞品をお贈りしています。



## 対象者

平成29年9月15日現在港区在住の心身障害者福祉手当の受給者または児童育成手当(障害手当)を受給中の対象児童で、下記に該当する人(施設入所者は対象外です)

- 身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を所持している人  
および脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の人

## 見舞品

港区内共通商品券 3,000円分(「港区商店街振興組合連合会」発行)

## 見舞品到着までの流れ

希望調査書が到着  
11月上旬

希望調査書に記入の上、  
港社協へ返送する  
**11月30日(木) 必着**

希望調査書返送者(希望者)  
へ見舞品が簡易書留で到着  
(12月中旬発送予定)

**※希望調査書の送付を希望しない人は、10月20日(金)までに以下にご連絡ください。**

- 心身障害者福祉手当を受給している人  
電話：03-3578-2299 FAX：03-3578-2678 【港区障害者福祉課障害者事業運営係】
- 児童育成手当(障害手当)を受給している人  
電話：03-3578-2432 FAX：03-3578-2384 【港区子ども家庭課子ども給付係】

※ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の人には、希望調査書をお送りせず、申し込み制としています。  
見舞品を希望される人は、港区社会福祉協議会にお申込みください。【締切 平成29年11月30日(木)】

## 希望調査書 返送締切日

# 平成 29年 11月 30日(木)

※見舞品を速やかにお届けするため、締切の厳守にご協力をお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 経営管理係 担当：小林・中野  
〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階  
電話：03-6230-0280 FAX：03-6230-0285